

令和3年度身体障がい者を対象とした 八千代町職員採用試験案内

令和4年度採用の職員採用試験を次のとおり行います。

1. 募集人員

若干名

2. 職種

一般行政職

3. 受験資格

(1) 要件

自力により通勤でき、かつ、介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能で、次の全ての条件に該当する人

- ① 昭和47年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
- ② 身体障がい者手帳の交付を受けている人
- ③ 活字印刷文による出題に対応できる人

※拡大読書器等の使用可

(2) 地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験〔教養試験（論文・作文を含む）・適性検査〕

C	公務員として必要な一般知識、知能について大学・高校等で履修した程度の問題について、択一式による筆記試験を行います。論文・作文は主として一般常識、文章表現力等について試験を行います。
---	--

(2) 第2次試験（口述試験）

口述試験は、個別面接により主として人物についての評定を行います。

(3) 資格調査

受験資格の有無等について調査します。提出された受験申込書の記載内容が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

5. 試験日及び試験場

区 分	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
日 時	令和3年9月19日(日)	令和3年11月上旬
試 験 場	八千代町役場 茨城県結城郡八千代町菅谷1170番地	第1次試験合格者に 別途通知します。

6. 合格者の発表

- (1) 第1次合格者の発表は、10月中旬に本人に通知します。
- (2) 第2次合格者の発表は、11月下旬に本人に通知します。

7. 採 用

合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。

合格者数は、年間採用予定数に採用を辞退する数を考慮して決定するため、名簿に登載されても採用されない場合があります。また、名簿の有効期限は最終合格発表日から令和5年3月31日までです。

8. 給 与

- (1) 給与は、八千代町職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。
- (2) 学校卒業後に経験年数がある人は、一定額が加算されます。
- (3) このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末・勤勉手当が支給されます。

9. 受験手続き及び受付期間

- (1) 申込用紙 ホームページからのダウンロード、郵送による請求又は総務課窓口での配布
※窓口での配布は6月下旬予定
※郵便での請求は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と試験方法である「C」と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(角2)を必ず同封してください。
- (2) 受付期間 令和3年7月1日(木)から令和3年8月6日(金)まで
(午前8時30分から午後5時15分まで)
(土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。)
- (3) 申 込 先 八千代町役場総務部総務課窓口へ直接又は郵送
※郵送の場合は、「採用試験申込」と朱書きし総務課へ郵送してください。【8月6日 消印有効】

- (4) 提出書類
- ・申込書（所定の用紙によること）・・・・・・・・・・ 1部
 - ・最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書・・・・1通
 - ・高校の調査書及び大学等の成績証明書・・・・各1通
※高卒の方は高校の調査書のみ
 - ・身体障がい者手帳の写し・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通
※氏名、交付機関名、交付番号、交付年月日、障がい名、
身体障がい者障害程度等級表による等級がわかる部分の写し
 - ・【郵送申込の場合】返信用封筒（あて先を明記し切手を貼付）

10. その他

受験申込受付時に、受験票を交付します。

※郵送で申し込む場合は、必ず返信用封筒を同封してください。

この試験についての問い合わせ先

〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170

八千代町役場総務部総務課・人事給与係（Tel.0296-48-1111 内線 3320）